

東日本大震災に係る経済支援について

－東日本大震災で被災された学生・ご父母の皆様へ－

このたびの、東日本大震災により、大きな不安と混乱の中で生活することを余儀なくされている皆様のご心情をお察しするとともに、衷心よりお見舞い申し上げます。

明治大学では、甚大な被害に遭われた在學生及び入学予定者に対し、授業料減免、修学助成金並びに奨学金の経済支援を講じることといたしました。

つきましては、該当する方で、このたびの経済支援を希望する方は、下記の要領で手続きをしてください。

2011年3月25日

明治大学

記

I 授業料減免及び修学助成金

1. 授業料減免

(1) 対象者

父母が居住する家屋が[災害救助法適用地域](#)に在り、その家屋が全壊・流失又は半壊・一部損壊・一定期間居住不能な浸水の被害を受けた2010年度在學生又は2011年度入学予定者

※特別給費奨学生、特定研究者育成奨学生並びに法科大学院給費奨学生を除く。

※災害救助法適用地域外の被災については、奨学生係まで相談してください。

(2) 免除基準

被災の程度	減免額
父母が居住する家屋が全壊・流失した場合	授業料年額相当額
父母が居住する家屋が半壊・床上浸水等により、一定期間居住不能となった場合	授業料年額2分の1相当額
父母が居住する家屋が一部損壊・床下浸水等の被害を受け、罹災証明書が発行された場合	授業料年額4分の1相当額

※大学院研究奨励給費奨学生A・B、ガバナンス研究科給費奨学生、グローバル・ビジネス研究科給費奨学生並びに会計専門職研究科給費奨学生は、減免額から各奨学金額を減額します。

※学籍が通常でない者については、授業料納入額に応じ、減免額が変更されます。

(3) 申請書類

① [東日本大震災 経済支援申請書](#)

② 罹災証明書（被災証明書）コピー

③ 父母両方の所得関係書類（ア 又は イ）

ア 「源泉徴収票コピー」及び「最新の給与明細3か月分コピー」

イ 所得税の確定申告書コピー

2. 修学助成金

(1) 対象者

次のいずれかに該当する2010年度在學生又は2011年度入学予定者

① 父母の家屋が[災害救助法適用地域](#)に在り、その家屋が全壊・流失又は半壊・一部損壊・一定期間居住不能な浸水の被害を受けた者

② 会社が[災害救助法適用地域](#)に在り、罹災したことにより、父母の失職、会社の倒産並びに大幅な減給があった者

③ 東日本大震災により父母が死亡した者

(2) 給付額

年額72万円(月額6万円×12ヵ月)

(3) 申請書類

① [東日本大震災 経済支援申請書](#)

② 罹災証明書(被災証明書)コピー

③ 父母両方の所得関係書類(ア 又は イ)

ア 「源泉徴収票コピー」及び「最新の給与明細3か月分コピー」

イ 所得税の確定申告書コピー

④ 該当する書類を提出してください。

被害	書類
失職	雇用保険受給資格者証コピー 又は 退職証明書
倒産	廃業証明書
死亡	住民票

3. 支援期間

2011年度のみの特例措置

4. 申請方法

「[東日本大震災 経済支援申請書](#)」に必要事項を記入し、その他の申請書類を添付の上、各キャンパス奨学生係までご提出ください。

【駿河台キャンパス】 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学学生支援事務室(奨学生係) 問合せ先電話番号:03-3296-4208
【和泉キャンパス】 〒168-8555 東京都杉並区永福1-9-1 明治大学和泉学生支援事務室(奨学生係) 問合せ先電話番号:03-5300-1175
【生田キャンパス】 〒214-8571 神奈川県川崎市多摩区東三田1-1-1 明治大学生田学生支援事務室(奨学生係) 問合せ先電話番号:044-934-7580

*問合せ時間 平日10:00-16:30 土曜10:00-12:00

5. 申請期限

2011年12月31日(土)

※当日消印有効。

※書留等記録の残る方法で提出してください。

※冬季休業期間:2011年12月26日(月)~2012年1月9日(月)

6. 支援方法

在学生又は入学予定者本人の口座へ、支援決定額を振り込みます。

7. その他

独立生計者は当経済支援の対象外です。

II 緊急の奨学金

1. 連合父母会緊急給費奨学金（特別措置）

(1) 対象者

会社が罹災したことによる、主たる家計支持者の失職、会社の倒産並びに大幅な減給があった
2011年度在學生（標準年限内）及び入学予定者

(2) 給付額

家族住所の区分	文系学生	理系学生
首都圏： （東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県に家族住所を有する者）	年額20万円	年額30万円
首都圏外： （上記以外に家族住所を有する者）	年額30万円	年額40万円

2. 連合父母会特別給付奨学金（特別措置）

(1) 対象者

主たる家計支持者が死亡した2011年度在學生及び入学予定者

(2) 給付額

文系学生：年額40万円 理系学生：年額70万円

3. 創立者記念奨学金【矢代操奨学金 第1種】（特別措置）

(1) 対象者

父母ともに死亡した2011年度在學生（標準年限内）及び入学予定者

(2) 給付額

年額36万円

4. 日本学生支援機構 緊急採用・応急採用（貸与型）

(1) 対象者

家計支持者が[災害救助法適用地域](#)に居住又は勤務する2011年度在學生（標準年限内）及び
入学予定者

(2) 貸与額（月額）

	緊急採用（無利子）	応急採用（有利子）
学部	自宅通学：3万円 又は 5万4千円 自宅外通学：3万円 又は 6万4千円	3万, 5万, 8万, 10万, 12万円 から選択
博士前期課程 専門職大学院	5万円 又は 8万8千円	5万, 8万, 10万, 13万, 15万円 から選択
博士後期課程	8万円 又は 12万2千円	5万, 8万, 10万, 13万, 15万円 から選択
法科大学院	5万円 又は 8万8千円	5万, 8万, 10万, 13万, 15万, 19万, 22万円 から選択

5. 申請方法

緊急の奨学金を希望する方は、各キャンパス奨学生係までご相談ください。

III 定期募集の奨学金

上記の経済支援以外にも、定期募集の奨学金があります。各キャンパス奨学生係まで奨学金情報誌『[assist](#)』をご請求ください。

以 上